



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 電話 5133-1643

7・29 JR上場3社の09年4〜6月期連結決算が7・30 変電所火災でJR京葉線が停電ストップし約13万8000人に影響

復旧までに7時間、特急24本含む上下166本運休。7・31 6月完全失業率0・2ポイント悪化し5・4%▽08年度国民年金納付率3年連続で減少し過去最低の62%と発表。8・1 コロン・アキノ元大統領病没(76歳)▽

4月ナジブ政権発足したマレーシアで「国内治安法」めぐり政府と野党勢力との対立激化し1万人デモ、逮捕者589人。●次号は大会前直前発送。全国大会に合わせて本紙の前倒し発行をしています。

大会に向け正文化

運動方針(案)の最終まとめ

本部は第77回定期全国大会に提案する本部原案となる運動方針(案)の「最終まとめ」を7月28日に開いた第25回中央執行委員会で議論し、7月31日までに正文化した。すでに既報している「第1次草案」では未稿となっていた「V 一年間の諸課題と闘い」の「1、JR不採用問題の早期全面解決を求める闘い」の全文は以下のとおり。

V 一年間の諸課題と闘い

1、JR不採用問題の早期全面解決を求める闘い

(1) 国労は昨年7月の東京高裁民事第17部裁判長提案と国土交通大臣(当時)発言を受けて、「4者・4団体」とともに「裁判外での話し合い」による政治的・全体的解決の実現をめざし、積み上げた「各県・地区集会」や10・24中央大集会の成功をバネとしながら、政府・与党に決断

を迫ることを基本に、本年6月までその節々で間断なく大衆行動を展開してきた。また「鉄道公団訴訟」をはじめ、関連する他の事件との連携、弁護団による意見交換、傍聴動員など協力体制を確立させながら、政治解決を促進するための裁判闘争の取り組みを精力的に進めてきた。なかで

も、この間、4人の国土交通大臣が交替するという混沌とした政局のなかにありながらも、院内集会の取り組みや地元選出国會議員への要請行動を重ね続け、中央・地方が一体となって政治解決に向けた環境整備に全力を尽くした結果、相次ぐ地方議会の意見書採択や与党の窓口設置など解決に向けた大きな地歩を固めることができた。

(2) こうしたなか、衆議院は去る7月21日に解散し、第45回衆議院選挙は8月18日公示、30日投票票で行われるこ

ととなった。「3・25東京高裁判決」を受け、政治の場で「雇用・年金・解決金」を柱とする具体的要求の実現をめざす取り組みは、新たな政治の枠組みのなか、この秋に重要な局面を迎える。総選挙後に発足する新たな政権の下でも、この間に積み上げてきた運動の成果を生かし切り、政治解決を成し遂げるため、与野党全会派による政治的合意形成に向けた「政治対策」とその対応は慎重かつ機敏な対応が求められる。とりわけ解決に向けた緊迫した情勢のなかで組織外からのさまざまな「妨害」や「介入」が付きまとうことも想像に難くないだけに全組合員が決意も新たに機関に集中することがひととき重要となる。

この間、当該組合員・家族の努力やこれを包む全組合員の真摯な議論と運動の積み重ねにより、国労や闘争団の団結が完全に回復し、さらに相互の信頼関係が深まるなかで

下の取り組みを進める。
① JR不採用問題を早期に政治解決するために、国会の動向や新政権への対応を見定めつつ、機関に集中した取り組みを展開する。そのためにも解決に向けた「4者・4団体」の枠組みを堅持し、「政治窓口」を中心にした対策を一層強める。

② 「採用差別国労訴訟」および「採用差別横浜人活訴訟」については、原告団・弁護団とともに準備書面の作成や裁判対策、各級機関の協力による傍聴体制や報告集会等を精力的に取り組んできた。横浜地裁で係争中の「横浜人活訴訟」は14回の審問を終え、8月6日に結審し、「国労訴訟」も来る9月30日に東

(3) 闘争団の就労状況は、定職に就いている者が24%、団が運営する事業体が16%、自営業が7%、闘争団専従が8%となっている。平均賃金は約17万円であるが、年収200万円に満たない者もあり、より一層厳しい生活を余儀なくされている。このような実態を踏まえ、以下の課題を引き続き取り組むこととする。

① 「生活援助金カンパ」は、闘争団・家族が生活基盤を確立するための重要な役割を果たしてきた。今年度も毎月1000円、夏・冬手当時に2000円のカンパを実施する。各級機関の取り組み状況に格差が生じている点を解消し、納入の遅れを改善させるために指導を強化していく。

② 「アルパ」は闘争団の運動を支える目的で1991年5月に「国労生活事業センター」として発足し、翌年に株式会社として設立されてから、18年にわたって闘争団の生活を支えることはもちろん、運動を全国的に広げる上で大きな役割を果たしてきた。



「4者・4団体」の3月国会前中央行動から

③ 「DLR基金」は、病気等で就労できない闘争団員に毎月給付金を拠出し、支える制度であるが、低金利のなかで利子運用がままならず、カンパ金等で運営せざるを得ない実態となっている。中央共闘、連帯する会などの運動による資金確保で制度を継続させてきたが、国労としてもさらに取り組みを強化していく。

④ 「連帯する会」は一般組合員約4901人、特別組合員225人、団体会員687団体(09年5月末日現在)という現状にあり、会員の退職等により、年々減少傾向にあるが、中央共闘との連携のなかで求められている。(2面につづく)

先日、九州闘争団の意思統一の場があり福岡まで出かけた。折り悪く梅雨前線が停滞して九州地方は大雨だった。高速道路も通行止めとなり、JRも、西鉄も、軒並み運転見合せで、はたして会議ができるのかという心配をよそに、車やバス、運転再開をひたすらまって20人を超える仲間が結集した。そしてケンケンガクガクの真剣な議論を展開し、意思統一を深めた。闘争団員の決意や団結の固さを目の当たりにし、東京で天気予報を見て開催は困難ではないかと勝手に考えていた自分の構えの甘さを痛感した。▼それにしても、地球温暖化の影響としか思えない近年の異常気象はすさまじい。年明けには中国での大干ばつが伝えられ、7月に入ると、地中海沿岸やカナダでの山火事被災が報道されている。そして日本各地は水害に見舞われ、山口県防府市では土砂崩れで老人ホームが直撃されて多くの人が犠牲になった。しかし、地球温暖化問題が声高に警告されても有効な対策は具体的には講じられていない。

▼二酸化炭素排出削減による地球温暖化防止にむけたモーターシフトも、言葉だけが先行し実行は伴っていない。高速道路を整備し車社会を創りあげたが、総合交通政策は立ち遅れたままだ。これもまた政治がリードすべき課題である。人類が利便性を高める努力をしてきた反対側で、地球そのものの破壊が進行している。一人ひとりが自分の問題として考え、行動することが求められている。(濱)

早急に解決交渉開始を

「4者・4団体」が国交省要請

「4者・4団体」は、7月29日、国土交通省要請を行い、①鉄道・運輸機構に対し、解決の具体化に向けた話し合いによる解決交渉のテーブルを設置し、早急に関係者間で解決交渉を開始するように指導すること、②解決へ向けての政治的・環境整備も含めて真摯に取り組むこと――の

(1面からのつづき) まざまな活動を進めてきた。とりわけ、この間、「各県・地区集会」などを通じて取り組んだ「国鉄闘争連帯カンパ」定額給付金カンパについては大きな成果をあげており、こうした実績を踏まえ、会員拡大運動を引き続き取り組んでいくこととする。

て、中央共闘の総会・全国代表者会議・常任幹事会等を通じて、より一層の連携を深めていくこととする。また、フォーラム平和・人権・環境および地方での支援組織の中心である各県平和フォーラムとの連携をさらに強めていく。

①国会の動向や裁判闘争等の状況を見据えながら、関係議員との連携を強化し、政治・政党対策のさらなる推進に全力をあげる。また中央・地方で、引き続き国会議員対策を強化する。

②原告団との連携を密にしながら、関係訴訟について4弁護団の連携や裁判傍聴・行動支援の体制を確立する。

③地方議会意見書採択運動をさらに強化する。また地方議会で賛同いただいた政党・会派に対し、中央省庁への働きかけを行ってもらう要請行動を展開する。

④大衆行動については情勢を見極めながら展開する。引き続き各県・地区における集会や各種行動を展開するとともに、闘争団上京行動を柱とした中央行動を計画し、ゾーンを設定して「4者・4団体」の行動に積極的に取り組む。

⑤連合など労働団体をはじめ、関係方面に対する働きかけを強め、中央・地方におけるマスコミ対策の一環として、可能な限り、多くの関連記事・投書などを紙面掲載してもらう取り組みを行う。

⑥ILO第304回理事会は本年3月に9度目となる勧告を行ったが、勧告を活かした世論を喚起し、「政治窓

口」と協議を行いながら、勧告の基本である「当事者が納得いく解決に早急に達するよう」求める政治対策とILO対策を強化していく。

2点を申し入れた。国土交通省は7月23日に人事異動を行い、対応した国土交通省鉄道局参事官室(JR担当)は、「新たにこの担当になった。不採用問題は全て認識しているわけではないが、一連の経過の事実関係については承知している。しかし、省としてのスタンスは従来と変わっていない。それは鉄道・運輸機構との間での係争中なので省側から指示・指導する立場にはないと考えている。申入書等については上部に伝える」と応えた。

「4者・4団体」側は、「この間の国土交通大臣の発言を重く受け止めるべきだ。早期に解決を図るために今後も引き続き申し入れを行う」と述べ終了した。

に日教組側の請求全額にあたる約2億9000万円の支払いと、新聞5紙への謝罪広告掲載を命じる判決を出した。日教組は、2008年2月の教研集会の会場使用や宿泊についてランドプリンスホテル新高輪(東京都港区)と

契約を結んだが、ホテル側は前年11月、一方的に解約を通告。東京地裁は会場使用を認める仮処分命令を出し、東京高裁もホテル側の抗告を棄却したが、プリンスホテルが拒否を続けたため、全体集会が開催できなかった。

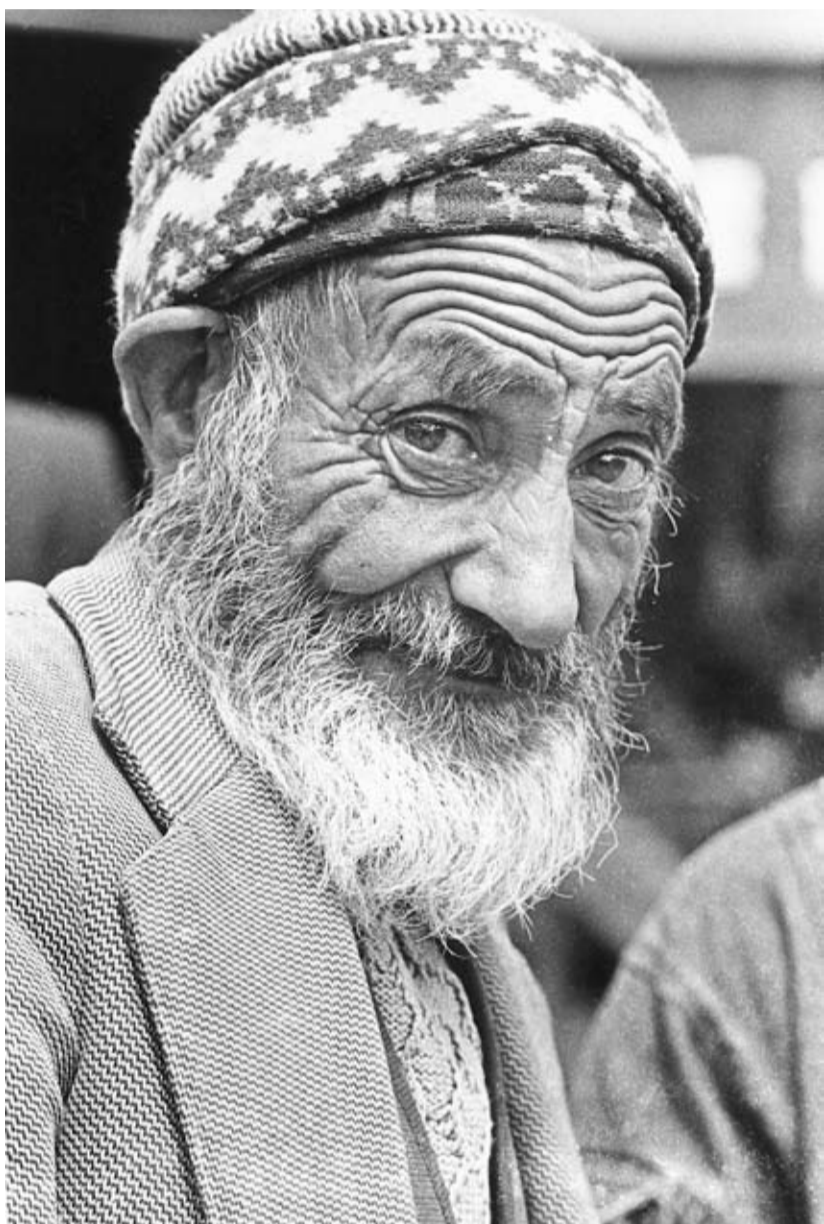
判決は、ホテルが裁判所の命令にも従わないで使用を拒否したことについて、「司法制度を無視するものであり容認することのできない不法行為。違法性は著しい」と厳しく指摘した。

（連合通信）

賠償を命令

教研集会拒否事件

プリンスホテルが日教組の教研集会への会場使用を拒否したことをめぐり裁判で、東京地裁は7月28日、ホテル側



たくましさを

鉄道沿線30年

山上敏夫・元大船工場

イスタンブールはトルコ最大の都市で、1985年に訪れた当時の人口は250万人だった。ガラタ橋近くの堤防下に漁船が集まり、上にお客に魚を袋に詰めて放り上げるめずらしい光景を見ることができた。

都市中心部には、「ゴールデンパサール」があり、観光客で賑わっていた。放射状に100m以上立ち並び、貴金属や革製品、トルコジュエリー等、あらゆる物が売られていた。お金持ち相手の高級品ばかりで私たちは観て歩くだけだった。

ところが地方の町や村へ行くとき、売っているものは一変して日常生活品が多く、親近感をおぼえて楽しく見物ができるから私は大好きだ。そのパサールで見かけた老人の顔は、年輪のようなシワがあって遊牧民のたくましさを感じた次第である。

春夏
秋冬

東海の会が 運輸局要請

【名古屋地本発】国鉄闘争を支援する東海の会は、7月29日、中部運輸局への要請を行い、①この春に取り組んだJR東海利用者へのアンケートにもとづくJR東海の安全とサービスの向上、②JR不採用事件の解決――を求めた。行動には、4県(愛知・岐阜・三重・静岡)の共闘組織代表と国労・建交労などの13人が参加した。

申し入れでは、利用者アンケートに示された新幹線と同じような在来線のダイヤ、車両編成、駅設備などについて、JR東海へ改善するよう働きかけを求めた。また、JR不採用問題で解雇された者の現状や思いを述べ、JR不採用問題の早期解決にむけた尽力を求めた。

運輸局は、①要請内容をJR東海に対して伝える、②JR不採用問題の解決の要請については本省に書面をもって伝える――と回答した。

「がん」の生涯保障《アフラックのがん保険 f(フォルテ)》

保険期間：終身・契約年齢：0歳～80歳
バリュープランS 2倍

初めて診断確定されたとき 診断給付金	がんの場合 上皮内新生物の場合	一時金40万円 一時金4万円
がんと診断確定されたあと生存しているとき ライフサポート年金(上皮内新生物は対象外)	がん診断後、2年目から5年目まで	年金20万円×4年間 *生存している場合
入院したとき 入院給付金	1日につき	10,000円
手術したとき 手術給付金	1回につき	20万円
5日以上の継続入院後通院したとき 通院給付金	1日につき	10,000円
特定のがん治療で通院したとき 特定治療通院給付金(上皮内新生物は対象外)	1日につき	10,000円
先進医療をうけたとき がん先進医療給付金	技術料1回につき(1年間に5回まで、通算支払限度額700万円まで) 下記①～④以外の先進医療 実費/上限50万円	
	①固形がんに対する重粒子線治療 実費/上限320万円	②悪性腫瘍に対する粒子線治療(*1) 実費/上限290万円
	③脊椎腫瘍に対する腫瘍脊髄全摘術(*2) 実費/上限210万円	④HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植(*3) 実費/上限130万円
先進医療をうけたとき がん先進医療一時金	1回につき	15万円(1年間に1回まで)
がんで死亡したとき 死亡保険金		10万円

(*1) 固形がんに係るものに限る。(*2) 原発性脊椎腫瘍または転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。(*3) HLA適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがんに係るものに限る。先進医療の給付金・一時金のご契約には、限度があります。その他、アフラックの基準により限度額を定めています。
プレミアムサポート※ 訪問面談サポートと専門医紹介(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)
※トータルケアプランS、バリュープランS2倍以上のプランにご契約の場合にご利用いただけます。 AF104-2008-0106 4月18日

◆月払保険料(団体取扱)保険料払込期間:終身 がん保険フォルテ:バリュープランS 2倍 入院日額1万円

35歳	45歳	55歳	65歳
3,038円	4,222円	5,810円	7,952円

(2008年4月1日現在)

*ご健康状態などによっては、お申し込みをお引受けできない場合があります。
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。

(引受保険会社)
Affac 系列法人第五支社
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き
コールセンター 0120-5555-95

(募集代理店)
アベニール 株式会社
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F